

証券コード 2754  
平成27年6月5日

株 主 各 位

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1  
**株式会社東葛ホールディングス**  
代表取締役社長 石 塚 俊 之

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |                                                                                                                      |
|-----------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日            | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時                                                                                                 |
| 2. 場            | 所 | 千葉県柏市末広町14-1<br>ザ・クレストホテル柏 4階 クレストルーム<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）                                                        |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第49期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第49期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |                                                                                                                      |
| 第1号議案           |   | 剰余金処分の件                                                                                                              |
| 第2号議案           |   | 取締役5名選任の件                                                                                                            |
| 第3号議案           |   | 会計監査人選任の件                                                                                                            |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.tkhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるわが国の経済状況は、雇用関連が改善傾向にあり、設備投資、個人消費等にも持ち直しの動きがみられる等緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、エコカー減税の対象車種及び減税率の基準見直し、軽自動車税の増税を見据えた駆け込み需要等はありませんでしたが、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が当初見込みより長期に亘った影響により当連結会計年度の国内新車販売台数は5,297,111台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前期比6.9%減）となりました。

車種別では、ハイブリッド車、軽自動車、コンパクトカーが販売の上位を占めております。

メーカー別では、ホンダは「フィット」（フィットシャトル含む）及び「ヴェゼル」が登録車年間上位10車種に、「N-BOX」（N-BOX+、N-BOX／含む）、「N-WGN」が届出車年間上位10車種にそれぞれ入りましたが、上記の要因に加え、前期末に発生したリコールの影響により、予定されていた新型車の投入が当初よりも遅れたこともあり、販売台数は788,237台（前期比7.1%減）となりました。

当社グループにおける当連結会計年度のセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

新車販売につきましては、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が当初見込みより長期に亘ったこと、予定されていた新型車の投入が当初よりも遅れたこと等から販売台数は2,330台（前期比5.9%減）となりました。また、車検・12ヶ月点検など整備業務を行うサービス売上は増加したものの、登録受取手数料等の手数料収入は減少し、売上高は59億38百万円（前期比2.6%減）となりました。

中古車販売につきましては、新車販売部門の販売台数減少の影響を受けた下取車入庫の減少をオークション等の外部仕入を増やすことで補う等、販売車両の確保に引き続き注力しました。販売台数は2,156台（前期比3.9%減。内訳：小売台数960台（前期比1.0%減）、卸売台数1,196台（前期比6.0%減））となりましたが、比較的販売価格の高い小売台数の販売比率が増加したことから1台当たりの販売価格は上昇しました。また、整備業務を行うサービス売上及び登録受取手数料等の手数料収入はともに増加し、売上高は12億77百万円（前期比0.7%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では、保険契約件数及び保険取扱手数料がともに減少したこと、钣金塗装事業では期の中途に事業を譲り受けたこともあり売上高は95百万円（前期比6.2%減）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は73億12百万円（前期比2.1%減）となりました。

損益につきましては、営業利益は4億65百万円（前期比2.8%減）、経常利益は4億62百万円（前期比2.9%減）、当期純利益は2億82百万円（前期比4.2%増）となりました。営業利益及び経常利益の減少につきましては、中古車販売以外のセグメントで売上高が前連結会計年度より減少したこと等によるものです。当期純利益の増加につきましては、前連結会計年度には店舗の移転リニューアルに関わる特別損失の計上があったことによるものです。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は65百万円であります。その主なものは、新車販売において自動車整備機器の入替等6百万円、事業を譲り受けた钣金塗装事業において土地49百万円、機械装置5百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当子会社である株式会社東葛ボディーフクトリーは、平成26年10月31日を効力発生日として、当社グループの協力会社の1つである大和ボデー株式会社が営む钣金塗装事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分           | 第 46 期<br>(平成24年3月期) | 第 47 期<br>(平成25年3月期) | 第 48 期<br>(平成26年3月期) | 第 49 期<br>(当連結会計年度<br>(平成27年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高         | 6,739,018            | 6,614,217            | 7,465,717            | 7,312,147                        |
| 経 常 利 益       | 347,146              | 325,676              | 476,300              | 462,293                          |
| 当 期 純 利 益     | 183,868              | 192,857              | 271,217              | 282,508                          |
| 1株当たり当期純利益(円) | 38.07                | 39.93                | 56.16                | 58.50                            |
| 総 資 産 額       | 6,419,561            | 6,875,041            | 7,108,242            | 6,921,357                        |
| 純 資 産 額       | 2,707,430            | 2,855,405            | 3,082,267            | 3,320,415                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 560.63               | 589.98               | 636.14               | 684.70                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------------|-------|----------|-------------------|
| 株式会社ホンダカーズ東葛     | 50百万円 | 100.0%   | 自動車販売関連事業         |
| 株式会社ティーエスシー      | 50    | 100.0    | 自動車販売関連事業         |
| 株式会社東葛プランニング     | 50    | 100.0    | 生命保険・損害保険代理店業関連事業 |
| 株式会社東葛ボディーファクトリー | 50    | 100.0    | 鋳 金 塗 装 事 業       |

(注) 平成26年10月2日に東葛ボディーファクトリーを設立いたしました。

## (4) 対処すべき課題

自動車業界全体においては、少子高齢化による免許人口の減少が続いており、車両耐久性の向上等により保有年数も年々伸びております。また、顧客ニーズを捉えた軽自動車の性能向上が車両維持コストの割安なことと相まって販売比率が伸びており、結果として1台当たりの売上高及び収益の減少傾向が続いております。

このような状況のなかで、主力である新車販売の強化とともに、新車販売以外でも安定して利益を出せる体質を強化していくことが引き続き課題となっております。

自動車販売関連事業においては、かねてより強化に取り組んでおりましたサービス・保険・ローンといった基盤収益の安定拡大がますます重要となっております。店舗のリニューアルや良い人材の確保、教育、研修などにより地域での競争力を向上させ、新規顧客の来場、成約の増加が見込める環境を整備していくほか、転居ユーザーの取り込みを図るなど、管理顧客数の増大を推進して参ります。好調に推移している中古車販売においては、引き続き安定した仕入の確保に努め、新車販売台数の減少等に直接影響を受けにくい体質構築を進めて参ります。

生命保険・損害保険代理店業関連事業においては、新店舗の検討、開設による店舗網の拡大が課題となっております。集客と増収の施策といたしまして、近隣施設を使用しての保険セミナーの開催等により、顧客にとってニーズが高く収益率も良い保険商品の重点的な紹介を推進し、保険販売の増加を進めて参ります。

事業譲り受けにより立ちあげました鋳金塗装事業においては、早期に安定化を図ることで連結業績への貢献を進めて参ります。

株主の皆様におかれましては何とぞ引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成27年3月31日現在）

| 事業区分              | 事業内容                                                                  |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 新車販売（自動車販売関連事業）   | 本田技研工業株式会社の四輪新車を販売しております。そのほか自動車の整備等を行っております。                         |
| 中古車販売（自動車販売関連事業）  | 本田技研工業株式会社の中古車を販売している店舗、全メーカーの中古車を販売している店舗がございます。そのほか自動車の整備等を行っております。 |
| 生命保険・損害保険代理店業関連事業 | フランチャイジーとして保険ショップ「ライフサロン」を出店し、生命保険・損害保険商品を販売しております。                   |
| 钣金塗装事業            | 新車販売、中古車販売からの依頼による钣金塗装のほか、顧客等から直接の依頼による钣金塗装も行っております。                  |

(6) **主要な営業所及び工場**（平成27年3月31日現在）

① **当社**

当社は本社のみの持株会社であり、営業店舗及び工場はございません。  
 本 社 千葉県松戸市小金きよしヶ丘

② **主要子会社**

株式会社ホンダカーズ東葛

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 北 小 金 店     | 千葉県松戸市小金きよしヶ丘     |
| 柏 1 6 号 店   | 千葉県 柏 市 柏         |
| 五 香 店       | 千葉県 松 戸 市 五 香 西   |
| 千葉ニュータウン西店  | 千葉県 白 井 市 七 次 台   |
| 鎌 ヶ 谷 店     | 千葉県 鎌 ヶ 谷 市 鎌 ヶ 谷 |
| 南 柏 店       | 千葉県 柏 市 新 富 町     |
| 流 山 店       | 千葉県 流 山 市 加       |
| 松 戸 東 店     | 千葉県 松 戸 市 大 橋     |
| 我 孫 子 6 号 店 | 千葉県 我 孫 子 市 根 戸   |

株式会社ティーエスシー

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| ホンダオートテラス松戸  | 千葉県 松 戸 市 ニ ッ 木   |
| ホンダオートテラス我孫子 | 千葉県 我 孫 子 市 根 戸   |
| 千葉流山インター店    | 千葉県 流 山 市 三 輪 野 山 |

株式会社東葛プランニング

新 松 戸 店 千 葉 県 松 戸 市 新 松 戸  
 カインズホーム佐倉店 千 葉 県 佐 倉 市 寺 崎

株式会社東葛ボディーファクトリー

飯 金 塗 装 部 千 葉 県 松 戸 市 松 戸

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分           | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減     |
|-------------------|-----------|-----------------|
| 新車販売（自動車販売関連事業）   | 100 (8) 名 | 4 名 増 ( 1 名 増 ) |
| 中古車販売（自動車販売関連事業）  | 19 (3)    | 増減なし (増減なし)     |
| 生命保険・損害保険代理店業関連事業 | 3 (4)     | 2 名 減 ( 1 名 増 ) |
| 飯 金 塗 装 事 業       | 11 (-)    | 1 1 名 増         |
| 全 社 ( 共 通 )       | 9 (-)     | 1 名 増 ( 1 名 減 ) |
| 合 計               | 142 (15)  | 1 4 名 増 (増減なし)  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて14名増加したのは、平成26年10月2日付で設立した連結子会社株式会社東葛ボディーファクトリーが平成26年10月31日付で飯金塗装事業を譲り受けたためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減       | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------------|-------|--------|
| 9 (-) 名 | 1 名 増 ( 1 名 減 ) | 43.3歳 | 16.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 1,299,351千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,060,434   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,920,000株
- ② 発行済株式の総数 4,830,000株
- ③ 株主数 538名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 齋 藤 國 春                                                           | 1,759,000株 | 36.43%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                | 225,000    | 4.66    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                                                  | 225,000    | 4.66    |
| 株式会社あいおいNDIサポートBOX                                                | 225,000    | 4.66    |
| ビービーエイチ フィデリティ<br>ピユーリタン フィデリティ<br>シリーズ イントリンシック<br>オポチユニティズ ファンド | 150,000    | 3.10    |
| 東葛ホールディングス従業員持株会                                                  | 130,000    | 2.69    |
| 石 塚 俊 之                                                           | 106,000    | 2.19    |
| 松 下 吉 孝                                                           | 106,000    | 2.19    |
| 林 未 香                                                             | 105,000    | 2.17    |
| 稲 田 麻 衣 子                                                         | 105,000    | 2.17    |

（注） 持株比率は自己株式（1,701株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                              | 第 1 回 新株予約権                        | 第 2 回 新株予約権                        |
|------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                    | 平成23年6月27日                         | 平成24年6月27日                         |
| 新 株 予 約 権 の 数                | 27個                                | 29個                                |
| 新株予約権の目的となる<br>株 式 の 種 類 と 数 | 普通株式 27,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株) | 普通株式 29,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株) |

|                                                        | 第 1 回新株予約権                                                                                                         | 第 2 回新株予約権                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の払込金額                                             | 新株予約権 1 個当たり<br>101,000円<br>(1 株当たり 101円)<br>新株予約権の払込金額は、割<br>当日時点の公正価値(ブラッ<br>ク・ショールズ・モデルに基<br>づき算定)相当額でありま<br>す。 | 新株予約権 1 個当たり<br>110,000円<br>(1 株当たり 110円)<br>新株予約権の払込金額は、割<br>当日時点の公正価値(ブラッ<br>ク・ショールズ・モデルに基<br>づき算定)相当額でありま<br>す。 |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額                             | 新株予約権 1 個当たり<br>1,000円<br>(1 株当たり 1 円)                                                                             | 新株予約権 1 個当たり<br>1,000円<br>(1 株当たり 1 円)                                                                             |
| 新株予約権の行使に際して<br>株券を発行する場合における<br>資本金および資本準備金<br>に関する事項 | (注) 1<br>(注) 2                                                                                                     | (注) 1<br>(注) 2                                                                                                     |
| 権 利 行 使 期 間                                            | 平成23年 7 月28日から<br>平成53年 7 月27日まで                                                                                   | 平成24年 7 月28日から<br>平成54年 7 月27日まで                                                                                   |
| 行 使 の 条 件                                              | (注) 3                                                                                                              | (注) 3                                                                                                              |
| 譲渡による新株予約権の取<br>得の制限                                   | (注) 4                                                                                                              | (注) 4                                                                                                              |
| 役 員 の<br>保有状況                                          | 取締役<br>新株予約権の数 27個<br>目的となる株式数 27,000株<br>保有者数 5名                                                                  | 新株予約権の数 29個<br>目的となる株式数 29,000株<br>保有者数 5名                                                                         |

|                                                        | 第 3 回新株予約権                                                                                                         | 第 4 回新株予約権                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                              | 平成25年 6 月26日                                                                                                       | 平成26年 6 月25日                                                                                                       |
| 新 株 予 約 権 の 数                                          | 22個                                                                                                                | 19個                                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる<br>株 式 の 種 類 と 数                           | 普通株式 22,000株<br>(新株予約権 1 個につき1,000株)                                                                               | 普通株式 19,000株<br>(新株予約権 1 個につき1,000株)                                                                               |
| 新株予約権の払込金額                                             | 新株予約権 1 個当たり<br>164,000円<br>(1 株当たり 164円)<br>新株予約権の払込金額は、割<br>当日時点の公正価値(ブラッ<br>ク・ショールズ・モデルに基<br>づき算定)相当額でありま<br>す。 | 新株予約権 1 個当たり<br>214,000円<br>(1 株当たり 214円)<br>新株予約権の払込金額は、割<br>当日時点の公正価値(ブラッ<br>ク・ショールズ・モデルに基<br>づき算定)相当額でありま<br>す。 |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額                             | 新株予約権 1 個当たり<br>1,000円<br>(1 株当たり 1 円)                                                                             | 新株予約権 1 個当たり<br>1,000円<br>(1 株当たり 1 円)                                                                             |
| 新株予約権の行使に際して<br>株券を発行する場合におけ<br>る資本金および資本準備金<br>に関する事項 | (注) 1<br>(注) 2                                                                                                     | (注) 1<br>(注) 2                                                                                                     |

|                  |       | 第 3 回 新株予約権                                | 第 4 回 新株予約権                                |
|------------------|-------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 権 利 行 使 期 間      |       | 平成25年 7 月27日から<br>平成55年 7 月26日まで           | 平成26年 7 月26日から<br>平成56年 7 月25日まで           |
| 行 使 の 条 件        |       | (注) 3                                      | (注) 3                                      |
| 譲渡による新株予約権の取得の制限 |       | (注) 4                                      | (注) 4                                      |
| 役 員 の<br>保有状況    | 取 締 役 | 新株予約権の数 22個<br>目的となる株式数 22,000株<br>保有者数 5名 | 新株予約権の数 19個<br>目的となる株式数 19,000株<br>保有者数 5名 |

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げます。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(注) 1に記載の資本金等増加限度額から(注) 1で定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権者は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

|                        | 第 1 回 新株予約権                                                                                     | 第 2 回 新株予約権                                                                                     |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 平成23年 6 月27日                                                                                    | 平成24年 6 月27日                                                                                    |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1個                                                                                              | 2個                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                                                               | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                                                               |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり<br>101,000円<br>(1株当たり 101円)<br>新株予約権の払込金額は、割当日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定)相当額であります。 | 新株予約権1個当たり<br>110,000円<br>(1株当たり 110円)<br>新株予約権の払込金額は、割当日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定)相当額であります。 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>1,000円<br>(1株当たり 1円)                                                              | 新株予約権1個当たり<br>1,000円<br>(1株当たり 1円)                                                              |

|                                            |             | 第 1 回新株予約権                               | 第 2 回新株予約権                               |
|--------------------------------------------|-------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 新株予約権の行使に際して株券を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項 |             | (注) 1<br>(注) 2                           | (注) 1<br>(注) 2                           |
| 権 利 行 使 期 間                                |             | 平成23年 7 月28日から<br>平成53年 7 月27日まで         | 平成24年 7 月28日から<br>平成54年 7 月27日まで         |
| 行 使 の 条 件                                  |             | (注) 3                                    | (注) 3                                    |
| 譲渡による新株予約権の取得の制限                           |             | (注) 4                                    | (注) 4                                    |
| 使用人等<br>への交付<br>状況                         | 子 会 社 の 役 員 | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名 |

|                                            |             | 第 3 回新株予約権                                                                                         | 第 4 回新株予約権                                                                                         |
|--------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |             | 平成25年 6 月26日                                                                                       | 平成26年 6 月25日                                                                                       |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |             | 2個                                                                                                 | 1個                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                         |             | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権 1 個につき1,000株)                                                                | 普通株式 1,000株<br>(新株予約権 1 個につき1,000株)                                                                |
| 新株予約権の払込金額                                 |             | 新株予約権 1 個当たり<br>164,000円<br>(1 株当たり 164円)<br>新株予約権の払込金額は、割当日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定)相当額であります。 | 新株予約権 1 個当たり<br>214,000円<br>(1 株当たり 214円)<br>新株予約権の払込金額は、割当日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定)相当額であります。 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                     |             | 新株予約権 1 個当たり<br>1,000円<br>(1 株当たり 1 円)                                                             | 新株予約権 1 個当たり<br>1,000円<br>(1 株当たり 1 円)                                                             |
| 新株予約権の行使に際して株券を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項 |             | (注) 1<br>(注) 2                                                                                     | (注) 1<br>(注) 2                                                                                     |
| 権 利 行 使 期 間                                |             | 平成25年 7 月27日から<br>平成55年 7 月26日まで                                                                   | 平成26年 7 月26日から<br>平成56年 7 月25日まで                                                                   |
| 行 使 の 条 件                                  |             | (注) 3                                                                                              | (注) 3                                                                                              |
| 譲渡による新株予約権の取得の制限                           |             | (注) 4                                                                                              | (注) 4                                                                                              |
| 使用人等<br>への交付<br>状況                         | 子 会 社 の 役 員 | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名                                                           | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1,000株<br>保有者数 1名                                                           |

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げます。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(注) 1に記載の資本金等増加限度額から(注) 1で定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権者は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 石 塚 俊 之 | 株式会社ホンダカーズ東葛代表取締役社長<br>株式会社東葛プランニング代表取締役社長<br>株式会社ティーエスシー取締役                |
| 取締役副社長   | 松 下 吉 孝 | 事業戦略本部長<br>株式会社ティーエスシー代表取締役社長<br>株式会社東葛ボディーファクトリー代表取締役社長<br>株式会社ホンダカーズ東葛取締役 |
| 常務取締役    | 吉 井 徹   | 管 理 本 部 長<br>株式会社ホンダカーズ東葛取締役<br>株式会社東葛プランニング取締役<br>株式会社東葛ボディーファクトリー取締役      |
| 取 締 役    | 伊 藤 淳 一 | 中古車事業部長<br>株式会社ティーエスシー常務取締役<br>株式会社ホンダカーズ東葛取締役                              |
| 取 締 役    | 飯 田 裕 康 | 新 車 事 業 部 長<br>株式会社ホンダカーズ東葛取締役                                              |
| 常勤監査役    | 川 合 高 久 | 株式会社ホンダカーズ東葛監査役<br>株式会社ティーエスシー監査役<br>株式会社東葛プランニング監査役<br>株式会社東葛ボディーファクトリー監査役 |
| 監 査 役    | 羽多埜 静 夫 |                                                                             |

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                             |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役    | 佐 藤 裕 一 | 公 認 会 計 士<br>エイバックス・グループ・ホールディングス株式会社社外取締役<br>株式会社シモジマ社外監査役<br>シンデン・ハイテックス株式会社社外監査役 |
| 監 査 役    | 熊 澤 亮 輔 | 税 理 士<br>熊 澤 会 計 事 務 所 所 長<br>株式会社関東財務システム代表取締役                                     |

- (注) 1. 監査役佐藤裕一氏及び監査役熊澤亮輔氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役佐藤裕一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役川合高久氏、監査役佐藤裕一氏及び監査役熊澤亮輔氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役川合高久氏は、当社の総務部（現管理部）に昭和61年5月から平成15年6月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続き並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
  - ・監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役熊澤亮輔氏は、税理士の資格を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役              | 5 名       | 13,642千円          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 8,340<br>(1,800)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(3) | 21,982<br>(1,800) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬等の額には平成26年6月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第42期定時株主総会において年額200,000千円以内（役員賞与を含む。ただし、使用人分給与・賞与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で平成23年6月27日開催の第45期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第42期定時株主総会において年額100,000千円（役員賞与を含む。）と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれております。  
ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額642千円（取締役5名に対し642千円）

6. 上記のほか、子会社であります株式会社ホンダカーズ東葛に兼務している取締役2名に対して34,838千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（役員賞与を含む。）と決議いただいております。

また、子会社であります株式会社ティーエスシーに兼務している取締役2名に対して41,726千円の報酬を同社より支給しております。なお、同社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（役員賞与を含む。）と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役佐藤裕氏はエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外取締役及び株式会社シモジマ社外監査役並びにシンデン・ハイテックス株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・ 監査役熊澤亮輔氏は熊澤会計事務所所長及び株式会社関東財務システム代表取締役を兼務しております。なお、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                         |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 佐藤 裕一 | 平成26年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち5回、監査役会2回のうち2回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。 |
| 監査役 熊澤 亮輔 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち6回、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要発言を適宜行っております。                  |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

当社の経営体制は社内取締役5名、監査役4名（うち社外監査役2名）の計9名で構成されており、当社の規模等を踏まえますと、現行の体制が最も機動的かつ効率的な経営を行える体制と判断しておりましたので、社外取締役選任による取締役の員数増はこのような機動性かつ効率性の阻害

要因となりかねないこと、また、当社の創業者である齋藤國春氏が36.4%の当社株式を有する大株主であり、創業者によるガバナンスが効いていることなどから、社外取締役を置くことは相当ではないと判断いたしました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 氏 名 公認会計士 山本 英男  
公認会計士 小林 祥郎  
公認会計士 野海 英  
公認会計士 楠見 恭造

(注) 当社の会計監査人であった公認会計士山本英男氏及び公認会計士小林祥郎氏は、平成26年6月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### ② 報酬等の額

|                        | 公認会計士<br>野海 英 | 公認会計士<br>楠見 恭造 |
|------------------------|---------------|----------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 6,750千円       | 6,750千円        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### **① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- イ. 取締役会は、個々の役員・従業員等が遵守すべきものとして「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとします。
- ロ. 取締役会は、取締役の中から「コンプライアンスオフィサー」を任命します。コンプライアンスオフィサーはコンプライアンス上の重要な問題の検討とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行い各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めていくこととします。
- ハ. 違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンスオフィサーを情報受領者とする「内部通報制度」を構築し、効果的な運用を図ります。
- ニ. 社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告します。

### **② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存・管理いたします。

### **③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- イ. 「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ロ. 経営活動上のリスクとして、外部環境リスク・業務プロセスリスク・内部環境リスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備するものとします。

ハ、管理部が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進します。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施できる体制を整備するものとします。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ、取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実践するものとします。
- ロ、取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、必要な経営施策については機動的に策定していくこととします。
- ハ、取締役、常勤監査役、部長職及び拠点長で構成する経営会議を原則毎月1回開催し、業務上の重要課題について報告・検討を行うものとします。
- ニ、取締役及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保するものとします。

**⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、各社における法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築するものとします。
- ロ、子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
- ハ、定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
- ニ、内部監査部門は、関係会社各社における法令等遵守体制及びリスク管理体制の状況についての監査を行い、その結果を取締役に報告するとともに、関係会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしていきます。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて管理部門に所属する者を職務の補助にあてるものとします。

**⑦ 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項**

- イ. 監査役の職務を補助する使用人に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査役の承認を得るものとします。
- ロ. 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

**⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、「監査役監査規程」に従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとします。

- イ. 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上に係る諸問題
- ロ. その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

**⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役と社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催します。
- ロ. 監査役は、内部監査室との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとします。
- ハ. 監査役が、必要に応じ外部専門家（弁護士・公認会計士等）に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めます。

(注) 上記は当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月22日開催予定の当社取締役会において内容の一部改定を決議する予定であります。

~~~~~  
この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

- (注) 1. 記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,028,748</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,175,851</b> |
| 現金及び預金          | 1,418,796        | 買掛金            | 528,393          |
| 受取手形及び売掛金       | 2,100,562        | 短期借入金          | 2,127,015        |
| 商品及び製品          | 379,853          | 一年内返済予定の長期借入金  | 53,614           |
| 繰延税金資産          | 26,871           | 未払法人税等         | 80,607           |
| その他             | 102,665          | 賞与引当金          | 48,889           |
|                 |                  | その他            | 337,331          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,892,609</b> | <b>固定負債</b>    | <b>425,090</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,652,301</b> | 長期借入金          | 179,157          |
| 建物及び構築物         | 470,143          | 長期未払金          | 56,483           |
| 機械装置及び運搬具       | 193,469          | 長期前受金          | 25,141           |
| 土地              | 1,985,328        | 長期前受収益         | 164,308          |
| その他             | 3,360            |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>980</b>       | <b>負債合計</b>    | <b>3,600,942</b> |
| ソフトウェア          | 863              | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他             | 116              | <b>株主資本</b>    | <b>3,305,961</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>239,327</b>   | 資本金            | 210,300          |
| 長期貸付金           | 80,177           | 資本剰余金          | 199,711          |
| 繰延税金資産          | 26,682           | 利益剰余金          | 2,896,623        |
| 差入保証金           | 116,077          | 自己株式           | △673             |
| その他             | 16,390           | <b>新株予約権</b>   | <b>14,454</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,320,415</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,921,357</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,921,357</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 7,312,147 |
| 売 上 原 価                     |         | 5,565,666 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,746,480 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,280,676 |
| 営 業 利 益                     |         | 465,804   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 1,716   |           |
| 受 取 手 数 料                   | 5,197   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 4,000   |           |
| 助 成 金 収 入                   | 1,528   |           |
| そ の 他                       | 2,533   | 14,975    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 18,455  |           |
| そ の 他                       | 30      | 18,485    |
| 経 常 利 益                     |         | 462,293   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 167     | 167       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 462,126   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 175,895 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 3,722   | 179,618   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 282,508   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 282,508   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |         |           |      |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|------|------------|--------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |        |           |
| 平成26年 4 月 1 日 期首残高            | 210,300 | 199,711 | 2,662,407 | △325 | 3,072,093  | 10,174 | 3,082,267 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |      |            |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         | △48,292   |      | △48,292    |        | △48,292   |
| 当 期 純 利 益                     |         |         | 282,508   |      | 282,508    |        | 282,508   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |         |           | △347 | △347       |        | △347      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |         |           |      |            | 4,280  | 4,280     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | 234,216   | △347 | 233,868    | 4,280  | 238,148   |
| 平成27年 3 月31日 期末残高             | 210,300 | 199,711 | 2,896,623 | △673 | 3,305,961  | 14,454 | 3,320,415 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称 株式会社ホンダカーズ東葛

株式会社ティーエスシー

株式会社東葛プランニング

株式会社東葛ボディーファクトリー

連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社東葛ボディーファクトリーを連結の範囲に含めております。  
これは、当連結会計年度において新たに設立したことによるものです。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

個別法による原価法を採用しております。

・商 品 (貸借対照表価額については収益性の低下に  
(新車及び中古車) 基づく簿価切下げの方法により算定。)

最終仕入原価法を採用しております。

・商 品 (貸借対照表価額については収益性の低下に  
(部品・用品) 基づく簿価切下げの方法により算定。)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～15年 |
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 受 取 手 形       | 1,947,015千円 |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 258,533千円   |
| 土 地           | 1,271,537千円 |
| 計             | 3,477,086千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                |             |
|----------------|-------------|
| 短 期 借 入 金      | 2,047,015千円 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 50,004千円    |
| 長 期 借 入 金      | 179,157千円   |
| 計              | 2,256,176千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 建 物 及 び 構 築 物     | 643,941千円 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 208,700千円 |
| そ の 他             | 71,984千円  |
| 計                 | 924,626千円 |

### (3) 債務保証

割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリेंटコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形1,947,015千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。また、このうち207,237千円については、株式会社オリेंटコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために支払いを再保証しています。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4,830,000株    | 一株           | 一株           | 4,830,000株   |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 800株          | 901株         | 一株           | 1,701株       |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月25日開催の第48期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配 当 金 の 総 額      48,292千円
- ・1株当たり配当額      10円
- ・基            準            日      平成26年3月31日
- ・効 力 発 生 日      平成26年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催予定の第49期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

- ・配 当 金 の 総 額      48,282千円
- ・配 当 の 原 資      利益剰余金
- ・1株当たり配当額      10円
- ・基            準            日      平成27年3月31日
- ・効 力 発 生 日      平成27年6月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

第1回新株予約権（平成23年6月27日決議）

- ・目的となる株式の種類      普通株式
- ・目的となる株式の数      28,000株
- ・新 株 予 約 権 の 数      28個

## 第2回新株予約権（平成24年6月27日決議）

- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 31,000株
- ・新株予約権の数 31個

## 第3回新株予約権（平成25年6月26日決議）

- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 24,000株
- ・新株予約権の数 24個

## 第4回新株予約権（平成26年6月25日決議）

- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 20,000株
- ・新株予約権の数 20個

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。運転資金については銀行借入により調達しております。

- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社及び連結子会社の顧客のほとんどは個人顧客であります。当社及び連結子会社は経理規程の債権・債務要綱に従い、顧客毎に期日及び残高の管理をしており、回収懸念先につきましては必要な保全措置を講じております。

長期貸付金は不動産賃貸借契約に係る建設協力金であります。

差入保証金は不動産賃貸借契約に係る敷金・保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がないため合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 1,418,796          | 1,418,796   | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 2,100,562          | 2,100,562   | －           |
| (3) 長期貸付金         | 80,177             | 80,177      | －           |
| (4) 差入保証金         | 116,077            | 116,077     | －           |
| 資 産 計             | 3,715,613          | 3,715,613   | －           |
| (1) 買掛金           | 528,393            | 528,393     | －           |
| (2) 短期借入金         | 2,127,015          | 2,127,015   | －           |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 53,614             | 53,614      | －           |
| (4) 未払法人税等        | 80,607             | 80,607      | －           |
| (5) 長期借入金         | 179,157            | 179,157     | －           |
| 負 債 計             | 2,968,787          | 2,968,787   | －           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,418,796    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,089,864    | 1,010,697           | —                    | —            |
| 長期貸付金     | —            | 38,520              | 37,732               | 3,924        |
| 合計        | 2,508,661    | 1,049,217           | 37,732               | 3,924        |

### 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,127,015    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 53,614       | 50,004              | 50,004              | 50,004              | 29,145              | —           |
| 合計    | 2,180,629    | 50,004              | 50,004              | 50,004              | 29,145              | —           |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 684円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円50銭  |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>        | <b>428,060</b>   | <b>流動負債</b>          | <b>69,893</b>    |
| 現 金 及 び 預 金        | 273,258          | 未 払 金                | 10,424           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 2,648            | 未 払 費 用              | 1,576            |
| 未 収 入 金            | 150,186          | 未 払 法 人 税 等          | 53,406           |
| そ の 他              | 1,966            | 預 り 金                | 818              |
|                    |                  | 賞 与 引 当 金            | 3,667            |
| <b>固定資産</b>        | <b>2,244,532</b> | <b>固定負債</b>          | <b>5,180</b>     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>44</b>        | 長 期 未 払 金            | 5,180            |
| 工具、器具及び備品          | 44               | <b>負 債 合 計</b>       | <b>75,073</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>863</b>       | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 863              | <b>株主資本</b>          | <b>2,583,065</b> |
| 電 話 加 入 権          | 0                | 資 本 金                | 210,300          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,243,624</b> | 資 本 剰 余 金            | 199,711          |
| 関 係 会 社 株 式        | 2,299,862        | 資 本 準 備 金            | 199,711          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 30,124           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,173,727</b> |
| 投 資 損 失 引 当 金      | △86,363          | 利 益 準 備 金            | 20,250           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,672,592</b> | その他利益剰余金             | 2,153,477        |
|                    |                  | 別 途 積 立 金            | 1,580,000        |
|                    |                  | 繰越利益剰余金              | 573,477          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△673</b>      |
|                    |                  | <b>新株予約権</b>         | <b>14,454</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,597,519</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,672,592</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 204,322 |
| 売 上 総 利 益               |        | 204,322 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 143,613 |
| 営 業 利 益                 |        | 60,708  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 配 当 金               | 60,000 |         |
| そ の 他                   | 85     | 60,085  |
| 経 常 利 益                 |        | 120,793 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 120,793 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 23,165 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2,304  | 25,470  |
| 当 期 純 利 益               |        | 95,323  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |           |           |             |                 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |           |             |                 |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                             |         |           |                 |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |
| 平成26年4月1日 期首残高              | 210,300 | 199,711   | 199,711         | 20,250    | 1,580,000 | 526,445     | 2,126,695       |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |           |           |             |                 |
| 剰余金の配当                      |         |           |                 |           |           | △48,292     | △48,292         |
| 当期純利益                       |         |           |                 |           |           | 95,323      | 95,323          |
| 自己株式の取得                     |         |           |                 |           |           |             |                 |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |                 |           |           |             |                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | －               | －         | －         | 47,031      | 47,031          |
| 平成27年3月31日 期末残高             | 210,300 | 199,711   | 199,711         | 20,250    | 1,580,000 | 573,477     | 2,173,727       |

|                             | 株主資本 |            | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|------|------------|-----------|-----------|
|                             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |           |           |
| 平成26年4月1日 期首残高              | △325 | 2,536,381  | 10,174    | 2,546,555 |
| 事業年度中の変動額                   |      |            |           |           |
| 剰余金の配当                      |      | △48,292    |           | △48,292   |
| 当期純利益                       |      | 95,323     |           | 95,323    |
| 自己株式の取得                     | △347 | △347       |           | △347      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |      |            | 4,280     | 4,280     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △347 | 46,683     | 4,280     | 50,963    |
| 平成27年3月31日 期末残高             | △673 | 2,583,065  | 14,454    | 2,597,519 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社及び関係会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を見積もって計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

工具、器具及び備品

32,252千円

(2) 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 株式会社ホンダカーズ東葛 | 309,161千円 |
| 株式会社ティーエスシー  | 3,610千円   |

次の関係会社について、本田技研工業株式会社からの仕入に対し、債務保証を行っております。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 株式会社ホンダカーズ東葛 | 497,057千円 |
|--------------|-----------|

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 150,186千円 |
|-------------|-----------|

(4) 取締役に対する長期金銭債務

長期未払金は、平成23年6月27日開催の第45期定時株主総会において承認可決された取締役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給にかかる債務であります。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 売 上 高               | 204,322千円 |
| 営 業 取 引 以 外 の 取 引 高 | 60,000千円  |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 800株        | 901株       | －株         | 1,701株     |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|         |          |
|---------|----------|
| 未払事業税   | 1,280千円  |
| 賞与引当金   | 1,204千円  |
| 投資損失引当金 | 27,687千円 |
| その他の    | 2,601千円  |
| 繰延税金資産計 | 32,773千円 |

### (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は6,572千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 534円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円74銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月10日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

野海公認会計士事務所

公認会計士 野 海 英 ㊞

楠見公認会計士事務所

公認会計士 楠 見 恭 造 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東葛ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月10日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

野海公認会計士事務所

公認会計士 野 海 英 ㊞

楠見公認会計士事務所

公認会計士 楠 見 恭 造 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東葛ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 野海公認会計士事務所野海英氏並びに楠見公認会計士事務所楠見恭造氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 野海公認会計士事務所野海英氏並びに楠見公認会計士事務所楠見恭造氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社東葛ホールディングス監査役会

常勤監査役 川 合 高 久 ㊟

監 査 役 羽多埜 静 夫 ㊟

社外監査役 佐 藤 裕 一 ㊟

社外監査役 熊 澤 亮 輔 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ・ 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は48,282,990円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | い し づ か と し ゆ き<br>石 塚 俊 之<br>(昭和34年2月19日) | 昭和56年4月 株式会社不二ホンダ（現株式会社東葛ホールディングス）入社<br>平成13年5月 当社取締役就任 サービス部長<br>平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛取締役就任<br>平成15年6月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛（現連結子会社）設立<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成19年4月 株式会社ティーエスシー（現連結子会社）設立<br>取締役就任（現任）<br>平成20年4月 株式会社東葛プランニング（現連結子会社）設立<br>代表取締役社長就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ホンダカーズ東葛 代表取締役社長<br>株式会社東葛プランニング 代表取締役社長<br>株式会社ティーエスシー 取締役 | 106,000株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | まつ した よし たか<br>松 下 吉 孝<br>(昭和28年8月7日) | <p>昭和57年2月 株式会社ホンダベルノ東葛入社<br/>平成5年9月 株式会社ホンダクリオ東葛（現<br/>株式会社東葛ホールディング<br/>ス）転籍 柏店店長<br/>平成9年4月 当社取締役就任 営業部長兼本<br/>本店店長<br/>平成15年5月 株式会社ホンダベルノ東葛代表<br/>取締役社長就任<br/>平成19年4月 当社取締役副社長兼事業戦略本<br/>部長（現任）<br/>平成19年4月 株式会社ティーエスシー<br/>（現連結子会社）設立<br/>代表取締役社長就任（現任）<br/>平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛<br/>（現連結子会社）設立<br/>取締役就任（現任）<br/>平成26年10月 株式会社東葛ボディーファクト<br/>リー（現連結子会社）設立<br/>代表取締役社長就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ティーエスシー 代表取締役社長<br/>株式会社東葛ボディーファクトリー 代表取締役社長<br/>株式会社ホンダカーズ東葛 取締役</p> | 106,000株          |
| 3         | よし い とおる<br>吉 井 徹<br>(昭和36年7月26日)     | <p>平成7年11月 株式会社ホンダクリオ東葛（現<br/>株式会社東葛ホールディング<br/>ス）入社<br/>平成15年6月 当社取締役就任 管理本部長兼<br/>管理部長<br/>平成19年4月 当社常務取締役就任 管理本部<br/>長兼管理部長（現任）<br/>平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛<br/>（現連結子会社）設立<br/>取締役就任（現任）<br/>平成23年6月 株式会社東葛プランニング（現<br/>連結子会社）取締役就任（現任）<br/>平成26年10月 株式会社東葛ボディーファクト<br/>リー（現連結子会社）設立<br/>取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社ホンダカーズ東葛 取締役<br/>株式会社東葛プランニング 取締役<br/>株式会社東葛ボディーファクトリー 取締役</p>                                                                                       | 30,000株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が<br>氏 (生 年 月 日) 名                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | い とう じゅん いち<br>伊 藤 淳 一<br>(昭和37年1月15日) | 昭和63年3月 株式会社ホンダベルノ東葛入社<br>平成11年6月 同社取締役就任 営業部長兼本店店長<br>平成15年6月 当社取締役就任<br>平成19年4月 当社取締役兼中古車事業部長(現任)<br>平成19年4月 株式会社ティーエスシー(現連結子会社)設立<br>常務取締役就任(現任)<br>平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛(現連結子会社)設立<br>取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ティーエスシー 常務取締役<br>株式会社ホンダカーズ東葛 取締役 | 36,000株    |
| 5         | いい だ ひろ やす<br>飯 田 裕 康<br>(昭和38年1月1日)   | 平成2年3月 株式会社ホンダクリオ東葛(現株式会社東葛ホールディングス)入社<br>平成16年6月 当社取締役就任 営業本部長兼営業部長<br>平成19年4月 当社取締役兼新車事業部長(現任)<br>平成19年4月 株式会社ホンダカーズ東葛(現連結子会社)設立<br>取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ホンダカーズ東葛 取締役                                                                         | 36,000株    |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置いておりません。当社の経営体制は社内取締役5名、監査役4名(うち社外監査役2名)の計9名で構成されており、当社の規模等を踏まえたと、現行の体制が最も機動的かつ効率的な経営を行える体制と判断しておりましたので、社外取締役選任による取締役の員数増はこのような機動性かつ効率性の阻害要因となりかねないこと、また、当社の創業者である齋藤國春氏が36.4%の当社株式を有する大株主であり、創業者によるガバナンスが効いていることなどから、社外取締役を置くことは相当ではないと判断いたしました。

社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適のコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ引き続き検討を重ねて参りたいと存じます。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である野海 英及び楠見 恭造の両氏は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、監査役会が監査法人A&Aパートナーズを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、長年に亘る会計監査の実績を有し、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性および監査活動の適切性・妥当性等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

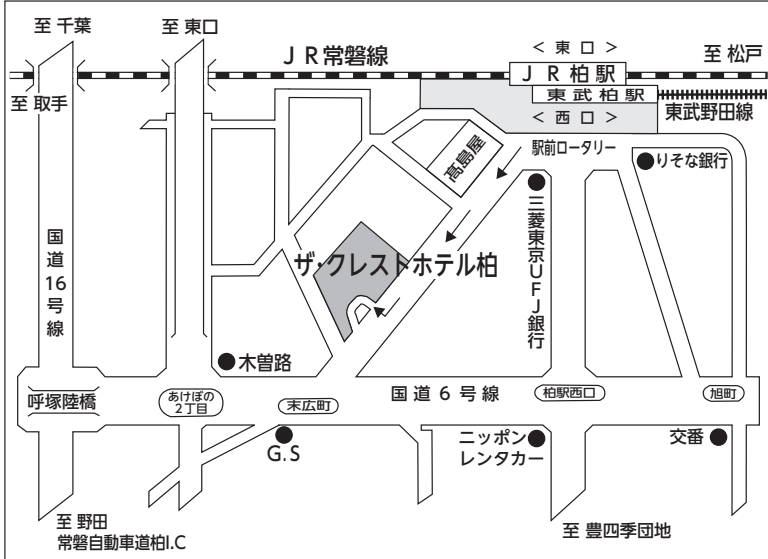
| 名 | 称 | 監査法人A&Aパートナーズ                                                                                       |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 | 務 | 所                                                                                                   |
|   |   | 主たる事務所<br>(東京事務所)<br>東京都中央区日本橋一丁目16番11号<br>その他の事務所<br>(名古屋事務所)<br>愛知県名古屋市丸の内二丁目14番10号               |
| 沿 | 革 | 平成2年7月 監査法人A&Aパートナーズ設立<br>(大蔵大臣設立認可 平成2年6月23日<br>蔵証1102号)<br>現在に至る                                  |
| 概 | 要 | 出資金 48百万円<br>構成人員 社員(公認会計士) 13名<br>職員(公認会計士) 23名<br>(準会員) 1名<br>(その他) 9名<br>合計(常勤) 46名<br>関与会社数 98社 |

(平成27年4月1日現在)

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場／千葉県柏市末広町14-1  
ザ・クレストホテル柏 4階 クレストルーム  
電話 04-7146-1111



交通 JR常磐線・東武野田線  
柏駅西口 徒歩2分

※ 駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。